

2024年11月20日

一般社団法人日本ペインクリニック学会
会員 各位

一般社団法人日本ペインクリニック学会
健康保険検討委員会

翼口蓋神経節ブロックの保険請求に関する見解

綿棒を用いて局所麻酔薬を鼻腔に入れる手技は、神経ブロックとは認められず、翼口蓋神経節ブロックでの保険請求は不相当と判断します。

以上